



入札公告

横浜市立大学鶴見キャンパス及び理化学研究所横浜研究所施設管理業務について、下記のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

1. 競争に付する事項

- (1) 業務名 横浜市立大学鶴見キャンパス及び理化学研究所横浜研究所施設管理業務
- (2) 期間 平成22年10月1日～平成25年3月31日
- (3) 場所 神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7-29 公立大学法人横浜市立大学鶴見キャンパス
神奈川県横浜市鶴見区末広町1丁目7-22 独立行政法人理化学研究所横浜研究所

2. 競争参加資格

- (1) 独立行政法人理化学研究所契約事務取扱細則第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 独立行政法人理化学研究所競争契約参加資格又は国の競争参加資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、平成22年度における役務提供「建物管理等各種保守管理」の競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、独立行政法人理化学研究所が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）
競争参加資格の認定がA等級であること。
- (3) 仕様書に定める業務について役務提供できることを証明可能な者。

3. 入札手続等

- (1) 担当部署
〒351-0198 埼玉県和光市広沢2番1号
独立行政法人理化学研究所 契約業務部 契約第2課 電話048-467-9237 鈴木
- (2) 入札説明書等の交付期間
平成22年7月7日（木）から平成22年8月5日（木）まで
理研ホームページ「調達情報」を参照のこと。<http://choutatsu.riken.jp/r-world/info/procurement/>
- (3) 現場確認
平成22年7月16日（金）
- (4) 入札書類の提出期限、提出場所及び方法
提出期限 平成22年8月5日（木）17時00分まで。
場 所 上記（1）に同じ。
方 法 持参
- (5) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
平成22年8月25日（水） 11時00分
独立行政法人理化学研究所 研究本館 3階 会議室（335/337号室）
（但し、郵送による入札書の受領期限は、平成21年8月24日（火）17時00分までとし、宛先は上記（1）とする。）

4. 総合評価落札方式に関する事項

- (1) 総合評価落札方式の仕組み
本業務の総合評価落札方式は、標準点100点（技術資料のうち必須項目として分類されるものに付与する点数をいう。）に、加算点100点（技術資料のうち加点項目に分類されるものに付与する点数をいう。）を加えた評価結果に、当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の入札価格を加味した評価値を算出し、落札者を決定する方式とする。
なお、必須項目のうち、該当項目が一つでも欠けた場合、競争参加資格は与えられないものとする。
- (2) 評価項目
以下に示す項目を評価項目とする。
 - 1) 必須項目

ア 実施体制

- ① 運転管理要員数
- ② 業務責任者の実務経験
- ③ 保有資格
- ④ 雇用関係
- ⑤ 緊急体制

イ 業務の実績状況

「研究施設」における施設管理業務の実績があること。

ウ 業務の評価基準

国際標準規格 ISO9001 の認証取得はあるか。

2) 加点項目

ア 業務の実績状況

イ 業務の質

- ① 受託業務の考え方
- ② 作業手順書の遵守
- ③ 作業時の注意
- ④ 技術継承研修
- ⑤ 省エネルギー

ウ 業務の改善提案

- ① 業務改善の考え方と提案
- ② 経費節約の考え方と提案

エ 資格及び教育

- ① エネルギー管理講習を修了した者は配置できるか又何名の配置が可能か。
- ② 施設運転管理に関する資格者の保有率は。

(3) 評価の方法

入札参加者の提出した技術資料に係る評価項目の評価結果と、当研究所が定める予定価格の制限の範囲内の入札価格により、次のとおり算出する。

$$\text{評価値} = \{ (\text{標準点} + \text{加算点}) / (\text{入札価格}) \}$$

(4) 落札者の決定方法

次の要件に該当する者のうち、上記(3)によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

- 1) 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
- 2) 上記4.(2)に示す必須項目の要件を全て満たしていること。

なお、落札となるべき評価値の者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせることにより落札者を決定する。また、入札参加資格のない者の行った入札及び入札条件に違反した者の入札は、無効とする。

5. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金 免除

(2) 落札者の周知方法

落札者の決定と同時に、入札会場で入札者全員に口頭で周知する。

(3) 契約書の作成の要否 要

(4) 詳細は入札説明書による。